

ZENBUTSU 全仏ム

No.
613



仏暦2558年10月
[2015年]

CONTENTS

改めて「コンセンツの向こう側」を考ふる②

一般社団法人共同通信社 編集・論説委員 井田 徹治 2

スカウトと宗教

大谷スカウト連合協議会委員長 石神 明 4

寺院が知っておきたい法律知識 6

賛助会員新会員ご紹介 7

第43回 全日本仏教徒会議 愛媛大会開催 8



改めて「コンセンソの向う側」を考える②

業界保護、リスクは国民に――根拠薄い原発再稼働――

一般社団法人共同通信社

編集・論説委員 井田

(いだ)

徹治

(てっじ)



原発事故からちょうど四年五月

の八月一日、鹿児島県にある九州

電力川内原発一号機が再稼働した。

東京電力福島第一原発事故を受けて

決まった新たな原発の規制基準の下

で動き始めた最初の原発だ。今後、

川内原発二号機などの再稼働が続く

ことになりそうだ。

安倍晋三首相は、新基準を「世界

で一番厳しい」と明言し、「規制基準

を満たした原発は再稼働させる」と

の姿勢だ。資源エネルギー庁の長官

が、新基準をパスした四国電力伊方

原発のある愛媛県知事を訪ねて再稼

働への協力を要請するという姿まで

見せられると、現政権の原発回帰政

策は極めて鮮明になったと感じる。

だが、今、政策転換を急ぐ合理的理

由はほとんどなく、その一里塚とも

なる再稼働も受け入れ難い。

現政権や電力会社は、再稼働の必

要性の根拠として、低廉な電力の安

定供給、エネルギー自給率の向上、

地球温暖化対策を挙げる。

原発事故後に、これまで日本の電

力供給の三〇%近くを担っていた原

発が停止し、大量の供給力が失われ

た。電力会社はこれを火力発電でカ

バーした。これが燃料購入費を膨ら

ませ、電気料金の上昇を招いた。こ

れは事実だ。

主要電力会社の燃料購入費は

二〇〇九年度の約三兆円から

二〇一三年度の七・七兆円と大幅に

増えている。これが「原発の停止が

国富の流出を招いている」との安倍

首相らの主張の根拠になっている。

だが、燃料購入費が膨らんだ理由は、

急激に進んだ円安や資源価格自体の

高騰など、原発停止以外にもあり、

実際の原発停止の影響は四兆円のほ

ぼ半分だったと指摘されている。し

かも事故後、電力会社はそれまでお

ろそかにしてきた原発の安全対策へ

の投資を迫られ、維持管理にもこれ

まで以上の出費が求められる。今後、

追加の安全投資も必要で、それは当

面、電気料金に上乗せされる。一基

や二基の原発が動いた程度で、国家

経済全体への利得は少なく、原発の

再稼働で料金上昇に歯止めがかかる

かは極めて疑わしい。

東日本大震災で、各地に集中立地

する原発が停止して一挙に大量の電

力が失われたことを思えば、安定供

給への貢献も疑わしい。短期的に見

ればともかく、長期的なエネルギー

供給の中での安定性を考えれば、地

熱発電まで含めた再生可能エネルギ

ーの方が、はるかに供給の安定化に

資することは明らかだ。

地球温暖化対策も原発再稼働の根

拠の一つである。運転中に二酸化炭

素を出さない原発が電力部門の温室

効果ガスの削減に効果があることは

事実だ。だが、日本の発電に伴う二

酸化炭素の排出量は、原発建設が進

んでいた福島事故前でもほとんど変

わっていないか、場合によっては増

えていた。原発推進の裏で価格は安

いが二酸化炭素の排出量が多い石炭

火力発電の拡大が続いていたことが

一因なのだが、原発推進派はこの事

実をどう説明するのだろうか。欧州

諸国をみれば、過去一〇年ほどの間、

原発に頼らずに、日本よりも大幅な

経済成長を実現する一方で、排出総

量を減らしてきた国が少なからず存

在する。日本の温室効果ガス排出の

大部分を占めるエネルギー消費の中

で、電力消費は三〇%程度だ。その

三〇%程度を原発で供給していたの

だから、原発が関わるのは総排出量

の一〇%程度でしかない。ここでも

原発が一、二基再稼働することが日

本の温室効果ガスの削減に大きく貢

献するとは思えない。電力部門の温

室効果ガスの排出削減策には、より

コストもリスクも小さい再生可能エ

ネルギーという重要な選択肢がある

し、排出量全体を減らすには、熱やガソリンなどの運輸燃料を含めた省エネの方がはるかに重要で、しかもコストが安い。原発事故後、各地で急速に省エネが進み、固定価格買い取り制度の導入によって過去にないペースで再生可能エネルギーの開発が進んだことを忘れてはならない。

しかも、日本の新規制基準は世界の最先端の原発で取られている安全対策をみたら、とても「世界で一番厳しい」などと言えるような状況にはない。筆者は、フランスの原子力大手「アレバ」がフィンランドに建設中のオルキルオト原発を取材したことがある。巨大な原子炉建屋のコンクリートの壁の厚さは二メートルもあり、商用旅客機が突入しても大丈夫な構造だという。炉心熔融事故対策として、溶けた核燃料を受け止める「コアキャッチャー」が備えられている。建屋その上部には貯水タンクがあり一定の温度を超えると自動的に大量の水が散水されてコアキャッチャー内の熔融燃料を冷やす仕組みだ。福島事故で注目された非常用電源は原子炉建屋とは別の場所に設置され、これも飛行機が突入して

も大丈夫な構造になっている。

コアキャッチャーを持たず、免震重要棟の建設すら先送りが許された川内原発の安全対策が、これら欧州の最先端の原発からみれば大きく見劣りすることは明らかだ。

福島原発の事故は、「原発は低リスクで低コストな電源だ」との主張が「神話」に過ぎなかったことを明確にした。原発は実は「ハイコスト、ハイリスク」の電源であったのだ。新規制基準によってリスクが以前に比べて小さくなったのは事実だとしても、日本の安全対策が世界基準に達していないことは明白で、リスクがどれだけ低減されたのかとなると不明確だ。

一方で、原発のコストは国際的に上昇を続けている。オルキルオト原発を建設しているフランスの原子力大手「アレバ」が、工費の高騰と完成時期の遅れによって倒産寸前の状況に追い込まれたことは、その象徴的な姿だ。

福島の事故は、原発の過酷事故によって生じる事故対策のコストや損害賠償の費用を、原発を所有する電力会社だけでは到底、負担し得ない

ことも明らかにしたのだが、次に事故が起こったときの責任の所在に関する議論や賠償を行うための保険制度に関する議論もまったく進んでいない。原発を再稼働させれば処分の見通しが不明な高レベル放射性廃棄物の排出量も増えるのだが、それをどうするのかの議論にも進展が見られない。

原発運転によって生じるこれらのさまざまなコストが、税金などの形で一般市民に転嫁されることになるというのが今の実態だ。

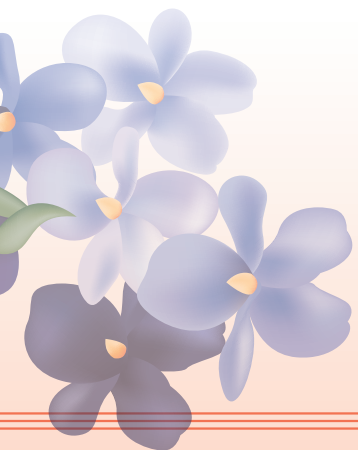
にもかかわらず、なぜ今、過半数の世論の反対を押し切って原発の再稼働を進めるのか。その理由は、リスクを無視して原発に過剰な投資をしてきたため、原発事故後に大きく悪化した電力会社の経営状態を好転させることくらいしか見当たらない。経営戦略を誤って窮地に陥った私企業を国が支援し、そのリスクやコストを一般市民に押し付ける。それが、多くの課題を積み残したまま動き出した川内原発が映し出す、今の日本のエネルギー政策の姿である。

●プロフィール

井田 徹治(いだ・てつじ)

一九五九年十二月東京生まれ。

主な著書『大気からの警告―迫りくる温暖化の脅威(創芸出版)、『データで検証 地球の資源(講談社ブルーバックス)、『サバがトロより高くなる日―危機に立つ世界の漁業資源』(講談社現代新書)、『カーボンスク―CO₂ 地球温暖化で世界のビジネス・ルールが変わる』(北星堂、共著)、『ウナギ 地球環境を語る魚(岩波新書)、『生物多様性とは何か』(同)、『地下水の科学』(講談社ブルーバックス、共著)、『環境異変』(共同通信社、共編)、『環境負債』(ちくまプリマー新書)、『グリーンエコノミー最前線』(岩波新書)、『鳥学の二〇〇年』(平凡社)、『有害化学物質の話』(PHPサイエンス・ワールド新書) など。社会活動は次号に紹介。

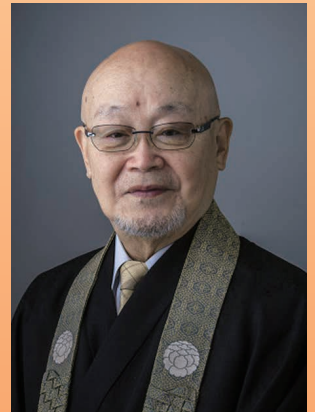


スカウトと宗教

大谷スカウト連合協議会

委員長 石神 明

(いしがみ あきら)



スカウティング・フォア・ボーイズ

ボーイスカウトは一般的な認識として、募金活動や清掃奉仕活動を行う少年団体と誤解されているようです。ボーイスカウトは、健やかな子どもを育成する世界運動です。この運動は一九〇七年（明治四〇年）イギリスのブラウンシー島で行われた小さなキャンプからスタートしました。かねてから少年たちの教育に大きな関心を持ち、このキャンプを主宰したイギリスの退役将軍ロバート・ベーデン・パウエル卿（以下B・P卿）は、インドや南アフリカでの体験をもとにさまざまな野外教育を通じて、少年たちが男らしさを身につけ、将来社会に役立つ人間に成長することを願い、二〇人の子どもたちと共に実験キャンプを行いました。この体験をもとに、翌年「スカウティング・フォア・ボーイズ」と

いう本を著し、少年たちの旺盛な冒険心や好奇心をキャンプ生活や自然観察、グループでのゲームなどの中で発揮させ、「遊び」を通して少年たちに自立心や、協調性、リーダーシップを身につけさせようとしてきました。これがボーイスカウト運動の始まりです。

日本には、一九〇八年（明治四一年）にボーイスカウト運動が伝わりました。当時全国各地には少年団体が数多くありましたが、全国的な統一結成への動きが起り、一九二二年（大正一一年）四月二三日に「少年団日本連盟」が設立され、ボーイスカウト国際事務局に正式加盟し、世界の仲間入りを果たしました。これが日本におけるボーイスカウト運動の始まりです。

ボーイスカウト運動の教育は次のような特徴があります。①青少年の

自発活動であること。②青少年が、誠実、勇気、自信、及び国際愛と人道主義を把握すること、健康を築くこと、人生に役立つ技能を体得すること、社会に奉仕できること、人格・健康・技能・奉仕を教育の四本柱としていること。③幼児期から青年期にわたる各年齢層に適應するよう、年齢に応じた部門があり、それぞれのプログラムが一貫していること。などがあげられます。

しかし、ボーイスカウト教育が他の青少年団体と異なるところは、そのプログラムにあります。それは「ちかい」と「おきて」の実践、班制教育、進歩制度、野外を教場とするということを取り入れていることです。

「ちかい」とは

スカウトは自分の名誉にかけて次の三条の実行を誓います。

- 一、神（仏）と国に誠を尽くし、おきてをまもります。
- 二、いつも他の人々をたすけます。
- 三、からだを強くし、心をすこやかに、徳を養います。

ボーイスカウト教育は、どのようなときにも、どのような場でも、すべての活動は「ちかい」と「おきて」の実践を基盤において行われていま

す。「ちかい」は、自分自身に対して誓うものであり、また「おきて」（八つの徳目）は毎日の生活の物差しとして自分の行動を律するものです。

また、もう一つのスカウト教育の特徴は「信仰」を持つことを奨励することにあります。B・P卿は前出の著書で、スカウティングのねらいは、キリスト教精神を實踐する少年運動であると述べています。この本は少年に「いかに人生を生きるべきか」ということを教えようとしています。

B・P卿は、将来ある少年たちにスカウティングを通して利己的な生き方ではなく、社会的価値を實現する生き方を求めているのです。そして、この生き方の根拠が神への信仰にあり、ボーイスカウト訓練法の目的は、その信仰の實踐として社会奉仕の觀念を少年たちの心に植えつけ、精神も身体も共に公（おおよけ）に奉仕するように各人の能力を鍛えるところにおいているのです。

一九二四年（大正一三年）八月、コペンハーゲンの国際スカウト会議はキリスト教だけでなく「スカウト教育はいかなる宗教の上にも成り立つ」と普遍性を宣言しました。スカウトの「ちかい」の第一条は、「神（仏）と国に誠を尽くし、おきてをま

もります。」とありますように、「誠を尽くす」ということは明確な信仰を、スカウト・スカウターは持つということでもあります。

日本の仏教スカウト

ボーイスカウト日本連盟の教育規定には「すべての加盟員がそれぞれ明確なる信仰を持つことを奨励する」と定められています。奨励するためのプログラムとして、中学生年代から取り組める「信仰奨励章」高校生年代から取り組める「宗教章」が制定されています。「宗教章」は「仏教章」「キリスト教章」「神道章」「世界救世教章」「金光教章」の五つの宗教章があります。信仰奨励章は信仰への導入というねらいで、取得承認は隊長が行いますが、宗教章は、日本連盟が示す授与基準にそった取得項目を、各宗派がそれぞれ項目を制定し、日本連盟に提出し承認を受け、教導職の指導承認か、または各宗派が行う研修会に参加して取得するようにしております。

「日本仏教スカウト協議会」は孝道教団、高野山真言宗、金剛禅、聖観音宗、浄土宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、真宗興正派、真宗仏光寺派、曹洞宗、天台宗、本門佛立宗、日蓮宗、立正佼成会で組織し、世界

仏教スカウト連盟に加盟しております。また「仏教章」授与基準設置教宗派は、鞍馬弘教、真言宗智山派、真言宗豊山派、真宗高田派、時宗、法華宗真門流、融通念仏宗、臨済宗円覚寺派、臨済宗方広寺派、臨済宗南禅寺派、臨済宗妙心寺派（いずれも五〇音順）であります。

第三回世界スカウトジャンボリー



世界仏教スカウトブースで経文の学習

四年毎に開催される日本スカウトジャンボリーと世界スカウトジャンボリーはスカウトにとっては夢と希望と躍動の楽しいキャンプ大会であります。もちろん参加者は「ちかい」と「おきて」の実践を通して信仰心をより深める場所でもあります。日本仏教スカウト協議会はジャンボリー会場で各宗派のブースを出展し

て、礼拝・聞法・体験ができるようスカウト達に提供しています。

七月二八日から八月八日まで、山口県のきらら浜（山口市阿知須）で、世界一五二カ国から約三万四千人のスカウト・リーダーが集まった、世界最大のキャンプ大会、第三回世界スカウトジャンボリーでは、会場内の信仰奨励ゾーンで、世界のキリスト教、世界の仏教、世界のイスラム教のブースと、日本の仏教（九宗派、日本の宗教（神道、救世教、金光教、天理教）のブースが立ち並び、多くの参加者に来訪いただきました。また八月二日には「世界仏教スカウトの集い」を開催し、東本願寺鍵役大谷暢裕師（次期後継門主）の導師による宗教儀礼と、平和宣言を参加スカウト約四千人により採択しました。また、この席には西本願寺門主大谷光淳師ほか、仏教スカウト加盟宗派の代表者もご臨席いただきました。

最後に、寺院で運営する団に所属するスカウトは、宗教章取得の機会はありませんが、そうではない団に所属するスカウトは、なかなか機会がありません。それは、教導職の指導と承認が必要だからです。多くのスカウトに宗教章取得の機会を

増やすべく、寺院に所属しないスカウト達のために、教導職として指導のご協力を是非お願いします。また、次代を担う「人」を育成するためにも、寺院の教化活動の一環として、スカウト活動に対するご理解とご協力をお願いします。



大谷派ブースで念珠作り体験

第三回世界スカウトジャンボリーはこちらから
http://www.23wsj.jp/index_j.html

プロフィール

石神 明（いしがみ・あきひ）

一九三七年十一月生まれ。

真宗大谷派願蓮寺住職（岐阜県郡上市八幡町）。大谷大学文学部真宗宗学科卒業。公益財団法人ボーイスカウト日本連盟信仰奨励委員会委員。第三回世界スカウトジャンボリー信仰奨励ゾーン長。世界仏教スカウト連盟主席副議長。日本仏教スカウト協議会理事長。大谷スカウト連合協議会委員長。郡上市仏教会長。八幡町仏教会長。

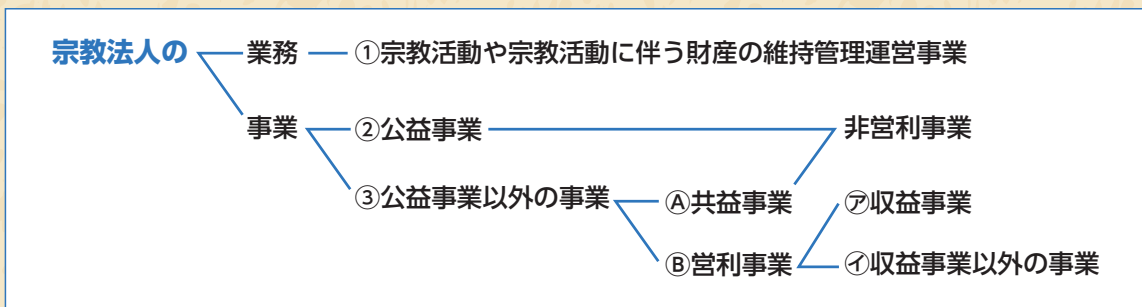


寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門⑫

宗教法人の事業について 3

宗教法人が行う業務・事業は、①宗教活動 ②公益事業 ③公益事業以外の事業の3つに分かれます。そして③公益事業以外の事業は、A共益事業 B営利事業に分かれます。さらにB営利事業は、ア収益事業 イ収益事業以外の事業に分かれます。



収 益 事 業

【収益事業とは】

収益事業とは営利事業のうち、法人税法上その所得が法人税の対象となる事業です。販売業・製造業その他政令で定められた事業で、継続して事業場を設けて行われるものをいいます。(法人税法第21条15号)

まず「事業場を設ける」ことが必要です。この事業場は移動演劇興行のように移動するものであっても構いません。

つぎに「継続して」行うとは、一定の期間中でも（例：夏季・冬季）相当回数行われたり、定期的に行われたり（例：縁日）すること含まれます。

【収益事業にならない営利事業】

以下の事業は営利事業であっても収益事業とはなりません。

⇒ 農業、栽培業、林業、畜産業、漁業、養殖業

【法人税法上の位置づけ】

収益事業とは営利事業のうち、法人税の課税対象となる事業です。しかし課税庁側は宗教法人の業務や事業が営利事業に該当するかどうかには拘らず、収益事業と認定されるものはあるという立場をとっています。申告納税制度がとられている日本では、収益事業に該当しているかどうかを自ら判断しなければなりませんから、その判断基準を正確に把握しておくことは重要なことです。

【収益事業の判定基準】

宗教界の一般的な見解では、宗教活動や公益事業には収益事業に該当するものがないと言われています。例えば、仏教新聞や経本・聖書等の出版は布教活動だから出版業ではないという見解です。しかし、課税庁はこのように解釈することをせず、仏教新聞や経本・聖書等の出版を有料で行えば、出版業に該当するという立場を採っています。したがって、宗教活動や公益事業であっても、課税庁から「収益事業に該当する」と判断される場合がありますので、気をつける必要があります。

【収益事業の種類】

収益事業は下記の34種類と、これらの事業に付随して行われる行為です。

(法人税法施行令第5条1号)

1. 物品販売業	13. 写真業	25. 美容業
2. 不動産販売業	14. 貸席業	26. 興行業
3. 金銭貸付業	15. 旅館業	27. 遊技所業
4. 物品貸付業	16. 料理店その他の飲食店業	28. 遊覧所業
5. 不動産貸付業	17. 周旋業	29. 医療保険業
6. 製造業	18. 代理業	30. 技芸教授業
7. 通信放送業	19. 仲立業	31. 駐車場業
8. 運送業	20. 問屋業	32. 信用保証業
9. 倉庫業	21. 鉱業	33. 無体財産権の譲渡又は提供を行う事業
10. 請負業	22. 土石採取業	34. 労働者派遣業
11. 印刷業	23. 浴場業	
12. 出版業	24. 理容業	

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

賛助会員新会員

川村 進さま (千葉県)

ご入会ありがとうございます

事務総局録事

8月(1日~15日)

- 3日 ▶ 念法真教立教90周年報恩大法要及び祝宴出席
大阪・総本山金剛寺他
- ▶ 自由民主党組織運動本部長田中和徳衆議院議員訪問
東京・自由民主党本部
- ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 事務総局
- 4日 ▶ 比叡山宗教サミット28周年「世界平和祈りの集い」出席
滋賀・比叡山延暦寺
- 5日 ▶ (公財)日本宗教連盟幹事会出席 事務総局
- ▶ 全日本宗教用具協同組合小堀氏来局 事務総局
- ▶ (株)DAT伊藤氏来局 事務総局
- 7日 ▶ 厚生労働省事業管理課大西氏・石河氏来局 事務総局
- ▶ 真宗大谷派中川東京教務所長他来局 事務総局
- 11日 ▶ WFB執行役員会議打合せ 事務総局
- 15日 ▶ 日本国政府主催全国戦没者追悼式出席 東京・日本武道館
- ▶ 日蓮宗主催第57回戦没者追悼供養並びに世界立正平和祈願法要参列 東京・千鳥ヶ淵戦没者墓苑

8月(16日~31日)

- 17日 ▶ ロサンゼルス仏教各宗連合会田中氏来局 事務総局
- 18日 ▶ 仏教タイムス松本氏来局 事務総局
- 19日 ▶ 第46回部落解放・人権夏期講座出席(～21日)
和歌山・高野山大学他

- 20日 ▶ 局内会議 事務総局
- ▶ 日本テンプルヴァン(株)井上氏来局 事務総局
- 21日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)松山氏他来局 事務総局
- 25日 ▶ 第5回支援検討会議開催 事務総局
- ▶ 全日本葬祭業協同組合連合会松本専務理事他来局 事務総局
- ▶ (株)DAT伊藤氏他来局 事務総局
- 26日 ▶ 全日本葬祭業協同組合連合会主催葬儀事前相談員資格認定講習会講師派遣
東京・大手町ファーストスクエアカンファレンス
- ▶ 朝日税理士法人主催公開セミナー「マイナンバー制度の概要と対応～制度理解と対応準備～」出席
東京・朝日税理士法人本部
- 27日 ▶ 兵庫県仏教会篠原会長訪問
兵庫・ANAクラウンプラザホテル神戸
- 28日 ▶ 浄土宗西山禅林寺派宗務所訪問 京都・永観堂
- ▶ 法華宗真門流宗務庁訪問 京都・本隆寺
- 29日 ▶ 天台真盛宗教学法儀講習会出席 三重・西来寺
- 31日 ▶ 日本仏教教育学会主催「第3回仏教教育学研究会」出席
東京・駒澤大学中央講堂
- ▶ 第85回WFB執行役員会議、スタディツアー出席
タイ・バンコク他

第43回 全日本仏教徒会議 愛媛大会

浄心の道 —巡礼—

平成27年10月30日(金)・31日(土) 於:ひめぎんホール(県民文化会館)

主催 愛媛県仏教会、全日本仏教会

30日(金)

会場 ひめぎんホール サブホール	
13:00	開会式
14:00	基調講演 加藤 精一 会長
15:20	巡礼サミット ※代議員会議併催
18:30	交流懇親会 (会場 松山全日空ホテル)

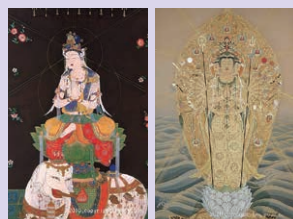
31日(土)

会場 ひめぎんホール メインホール	
9:45	座談会 天童 荒太 氏 「悼む人」より—巡礼—
10:45	記念講演 片岡 鶴太郎 氏 「流れのままに」
11:50	記念式典

◆ 2日間共通イベント ◆

腰塚勝也師 仏画展

観音さま、お不動さまなど、さまざまな仏さまに会いませんか？



お砂踏み体験

霊場のお砂を運んできました。それぞれの地に立ち、ご本尊と新たなご縁を結んで下さい。



数珠作り体験

天然の石や木を用いて数珠を作ります。アドバイスしますので初心者でも大丈夫です。



坐禅体験

姿勢と呼吸を調べて、己の心と向き合う時間を一緒に過ごしましょう。



【基調講演】

弘法大師研究を長く続け、大正大学名誉教授である加藤精一会長が講演いたします。「お四国遍路」をはじめとして、世界各地にある「聖地巡礼」を取り上げ、人類に共通の宗教行事である「巡礼」、人々があこがれる彼の地を目指す心を解き明かしたいと思います。

【巡礼サミット】

パネリスト プロ卓球選手

聖カタリナ大学学長

四国八十八ヶ所霊場会会長

四元 奈生美 氏

ホビノ・サンミゲル 氏

吉川 俊宏 師

コーディネーター 愛媛大学教授 寺内 浩 氏

【記念講演】

映画化され大きな話題を呼んだ『悼む人』の原作者、直木賞作家の天童荒太氏が座談形式にて巡礼について講演します。片岡鶴太郎氏は奥様が松山市出身で、片岡氏が最初に書いた絵は松山市の市花の「椿」だった、と言われていいます。天童氏も地元出身であり、地元になじみの深いお二人が講演いたします。

お問い合わせ・お申し込み

全日本仏教徒会議愛媛大会実行委員会 事務取扱 TEL 089-911-1755

その他詳細、申込み用紙ダウンロード等はホームページよりお願いいたします。 <http://www.jbf.ne.jp/>

2015年10月1日発行
10月号 第613号

ZENBUSSU
全仏

発行人 倉澤 豊明

発行所 公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

印刷所 ティケイ ヘンデル アート